国民健康保険傷病手当金支給申請書(医療機関記入用)

記入例

	+ + 4.7.2 ■ 10. − 10.			┨	●必ず医療機関の方に記入してもらってください。 ●被保険者ご自身で作成され、内容に相違があった場合							
当者が意見を記入する	患者氏名 ———————	国保 二郎 				● 依保候省と自身で作成され、内谷に相違があった場合は不支給となる場合があります。 						
	傷病名	新型コロナウイルス感染症によ る呼吸器疾患(肺炎)			初診日	令和 4年 3月 11日						
	発病年月日	令和 4年 3月 10日										
	労務不能と 認めた期間	令和 4年 3月 11日か				発病の原因		不詳				
		令和 4年	3月 26日 3	まて	5							
	うち、入院期間	令和 4年 3月 11日か			ò	療養費用の種	別	□ 国保 ☑ 公 □ 自費 □ そ	費(感 の他	染症))	
		令和 4年 3月 26日ま			3	転帰		✓ 治癒 □ 中止□ 繰越 □ 転医				
	診療日及び入院 していた日を〇で 囲んでください。	令和 4年 3月	1 2 3 4 5 6 7 8 16 17 18 19 20 21 22 23			9 10 1 1 12 13 14 15 ▶			日			
		年 月		4 19	5 6 7 8 20 21 22 23		12 27	13 14 15 28 29 30 31	診療 実日数		B	
		年 月		4	5 6 7 8 20 21 22 23		12 27	13 14 15 28 29 30 31	診療 実日数		日	
	上記の期間中における「主たる症状及び経過」「治療内容、検査結果、療養指導」等(詳しく)											
	新型コロナウイルス感染症の疑いのため、3/1 結果陽性であり、肺炎の症状が見られたためほ 2週間程度で症状の改善が見られ、3/26に実施 いて陰性となったため退院			司E	日から入院。	手術年月日	3	年	月	ı	日	
ところ				施し	た検査にお	退院年月日	1	令和 4年	3月	26日		
	症状経過から見て従来の職種について労務不能と認められた医学的な所見											
	肺炎の症状の改善後も感染拡大の防止の観点から、検査が陰性となるまでは入院が必要であったため、入院期間は労務不能と判断した。											
	1=7 @ 1	19 4 5 de 11 de 11 7					令和 4年	4月1	0日			
	上記のとおり相				ı							
	医療機関の所在地		長崎市桜町1	0	O番地			●医師の署名もしくは記名・ 甲印をお願いします。				
	医療機関の名称		国保総合病院				7 ተ	・ド・ロ・ロ の 原 い・し よ	7 0			
	医師の氏名		国保 四郎			電話番号	09	5-999-9999				